＼あけましておめでとうございます！今年もよろしくお願いします／

あいづばんげ情報かわら版

No.70　2026.1.9 号

募集　教育委員会顕彰表彰の推薦

教育委員会では、文化の向上や教育の振興発展に貢献し、その功績が顕著である方に対して顕彰表彰を行っています。居住していない方（学生や社会人など）でも家族などが町に居住していれば対象となります。

推薦対象　令和７年２月 16 日～令和８年２月 15 日の期間でスポーツ大会や芸術文化コンクールなどで受賞された方

推薦締切　２月 17 日（火）まで

提出方法　右記二次元コードから推薦書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、教育課窓口または郵送、FAX にて提出　▲町 HP

問　教育課　教育総務班　☎84-3711　FAX83-7500

お知らせ　３月末終了「帯状疱疹」接種助成

町の一部助成を受けて「帯状疱疹」の予防接種を受けられる期間は３月末までとなっています。希望される方は、お早めに接種してください。

※対象者には４月に通知を送付しています

対象　①３月末までに 65・70・75・80・85・90・95・100 歳、101 歳以上になる方
②60 歳以上 65 歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

接種回数　以下の①か②のどちらかを選択
① 生ワクチン　：３月末までに１回接種
② 組換えワクチン：１月中に１回目を接種（２か月以上あけて）３月末までに２回目を接種

問　生活課　福祉健康班　☎93-6169

お知らせ　移住定住に関する補助事業

町では、移住と定住の促進を図るため、各事業要件に該当した方へ補助金を交付します。

① 移住支援事業

補助額　単身世帯：60 万円、2人以上世帯：100 万円
18 歳未満の子１人につき：100 万円

対　象　転入前 10 年以内に、東京 23 区に５年以上居住または通勤し、転入後に各種要件を満たした者

② 地方就職支援事業

補助額　就職活動に伴う交通費　：8,000 円
就職後転入に伴う移転費：66,000 円

対　象　東京都内に本部を置く東京圏の大学・大学院を卒業または修了し、県内企業へ就職した者（見込み含む）

③ 住宅取得支援事業

補助額　基本額最大 30 万＋加算額最大 40 万円

対　象　町内で住宅を取得し、購入契約締結から１年以内に申請した者（町内在住者の転居は基本額のみ、町外在住者の転入は基本額に加算額を加える）

④ 結婚新生活応援事業

補助額　夫婦ともに 29 歳以下：60 万円
夫婦一方 39 歳以下　：30 万円

対象費用　住居費用、リフォーム費用、引越し費用（基準日あり）

対　象　令和７年１月１日から令和８年３月 31 日までに婚姻届を提出し、夫婦の合計所得が 500 万円未満の夫婦

⑤ ばんげ縁結び応援事業

補助額　県が運営している結婚支援サービス「はぴ福なび」の登録料 10,000 円

対　象　町内在住で 20 歳以上の独身男女

問　政策財務課　移住定住推進班　☎84-1504　詳細は町 HP へ▶

お知らせ　物価高騰の影響を受ける方への生活支援事業

町では、物価高騰の影響を受けている町民および事業者の負担軽減を目的として、次の事業を実施します。各事業の詳細は、町ホームページや広報などでお知らせします。

事業名	内容	担当部署
水道料金等負担軽減事業	**① 水道基本料金の減免** 一般家庭用の水道基本料金減免を延長します。また、新たに事業者（官公署を除く）の水道基本料金を減免します。 期　間　【一般家庭】令和７年　６月～令和８年２月使用分 【事 業 者】令和７年 12 月～令和８年２月使用分 申　請　不要	☎84-1530 上下水道班 建設課
	② 未給水地区等世帯生活支援給付金 未給水地区等世帯への生活支援給付を追加で支給します。また、新たに未給水地区などに該当する事業者（個人事業主を含む）についても支給します。 期　間　１月５日（月）～３月 31 日（火） 申　請　【申請済みの方】 確認書を送付しますので、記載内容のご確認をお願いします。 【これから申請する方】 申請書類を上下水道班に提出してください。申請書は、上下水道班窓口で受け取りまたは町ホームページからダウンロードできます。 ▲町 HP	
物価高対応子育て応援手当	令和７年９月分の児童手当受給者および令和７年９月１日から令和８年３月 31 日までに出生した児童の父母などに、児童１人につき２万円を支給します。 申　請　原則不要（対象者へ通知予定）※公務員の方は別途申請必要 ※詳細は、広報２月号（１月 23 日発行）でお知らせします。	☎84-3712 子ども支援班 子ども課
原材料米価格高騰負担緩和対策支援金事業	酒・味噌・麹の原料となる原材料米の価格上昇分のうち、その３分の２を補助します。 対　象　清酒製造事業者、味噌および麹製造事業者 期　間　１月 13 日（火）～２月２日（月） 申　請　申請書類を商工観光班に提出してください。申請書は、商工観光班窓口で受け取りまたは町ホームページからダウンロードできます。	☎83-5711 商工観光班 産業課

水道管の凍結にご注意ください！

外気温がマイナス４度を下回ると、水道管の凍結や漏水事故が多発します。次の対策を行い、この冬を乗り越えましょう！

①水抜栓の操作による水抜き
②保温材による水道メーターの保温
③長期間使用しない場合の閉栓手続き



発行・編集　会津坂下町　総務課　行政管理班　☎84-2477